

ケアリング

まいあーじゅふ千通信

2020年3月号

大変な状態が日本全国で起こっています。4月に一部の地域で緊急事態宣言が発令されました。コロナウイルスによる感染拡大によるものです。ご家族の皆様については、報道などで詳しくご存じとは思いますが、宮崎県下におきましても徐々に感染が拡大してきている状態です。このような時期ですので、できるだけ県外への外出は控えてほしいものですが、いろいろな理由があつてなかなか封じ込めが難しい状況と思われます。施設への往診につきましても、4月から診察の簡略化で、今までのような形での診察ではなく、できるだけ接触を避けるような対応を検討しています。

先月より、面会制限についてご家族様へお願いをしておりましたが、期限を無期限とさせていただきたいと
思います。介護保険の利用につきましても、各事業所で独自の制限を設け始めており、県外のある市町村では通所介護の利用者にコロナウイルスの感染者がでてしまったようで、その市町村すべての通所介護が利用できなくなるといふ緊急事態が発生しております。現状を鑑みると、宮崎市も他人事ではない状態です。職員、利用者に万が一感染者が出てしまった場合は、入所者様の生活環境に大きな問題が出てきてしまいます。入所されています皆様につきましては、高齢であり基礎疾患も複数あります。尚且つ、生活弱者でもあります。そのような方々の支援が万が一にも滞るようなことがあつてはなりません。

世の中には防ぎようのないことや、回避できないことが多々あると思います。しかし、お互いの協力、努力で回避できるものがあるとするれば、それは実践していかなければいけないと思います。ご家族様につきましては大変なご不便をかけ、ご家族に会えない大きな不安もあるかと思いますが、この状況を安全に乗り切るためにも不要不急の外出、3M（密閉・密集・密接）を避ける。をできるだけ実践していく必要がありますので、何卒ご協力をお願いいたします。

電話等での各個人様の状況説明などはいつでもお受けいたします。お時間のある時にご連絡をください。私や堀北が現場に入っている際には、折り返し連絡をさせていただきますので、お手数をお掛けしますがよろしくをお願いいたします。

利用料の口座引き落としについて、皆様より口振用紙をお預かりしておりますが、お預かりした時期によっては、今回の請求分まで手集金となるケースも出てきそうな状況です。口座引き落としが出来ない利用者様につきましては、個別にご連絡を入れさせていただきますので、宜しくお願い致します。

それでは、3月の皆様の頑張りをご覧ください(*^_^*)





